

令和 6 年度 第 2 回花巻市文化財保護審議会 会議録

1 開催日時

令和 7 年 3 月 18 日(火) 午前 10 時～午前 11 時 50 分

2 開催場所

石鳥谷総合支所 3 階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 7 名

大原皓二会長、木村清且副会長、中村良幸委員、中嶋奈津子委員、
竹原明秀委員、大石雅之委員、小原睦委員

(2) 事務局 8 名

佐藤勝教育長、瀬川幾子教育部長、
文化財課 上野剛課長、伊藤真紀子課長補佐、佐藤幸泰課長補佐、
橋本征也係長、佐々木勝也係長、菊池賢上席主査、酒井宗孝文化財専門官

(3) 傍聴者 なし

(4) 報道関係 なし

4 議事

(1) 議題

ア 令和 6 年度花巻市文化財関係事業報告について

イ 花巻市指定天然記念物「岡田の梅」の指定を解除することについて（諮問）

ウ 花巻市指定無形民俗文化財「八幡獅子踊り」の指定を解除することについて
（諮問）

エ 国指定特別天然記念物「早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落」現状
変更等許可申請（希少種採取）に係る意見について

オ 花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」現状変更許可申請（発掘調査）に係る意見
について

(2) その他

5 議事録

〔審議会成立報告：上野課長〕

本日、委員 10 名中 7 名のご出席をいただいております。花巻市文化財保護審議会条例第

4条第2項の規定により本日の会議は成立しますことをご報告いたします。

(1) 開会（進行：上野課長）

ただいまから、令和6年度第2回花巻市文化財保護審議会を開会いたします。花巻市教育委員会教育長佐藤勝からご挨拶申し上げます。

(2) 挨拶

(佐藤教育長)

本日はご多忙中、ご出席ありがとうございます。また日頃より各分野において、ご専門の立場から、ご指導ご助言をいただきありがとうございます。

文化財の保存・継承を巡って、やはり少子高齢化というのが相当進んでおり、かなり心配もあるわけですが、特に無形の文化財については、コロナ禍で活動の制約をされたことや年中行事が実施されなかったことがありましたが、相当復活してきて精力的な活動をしているという印象があります。多くの団体、特に神楽団体では、以前であれば、どうしてもその地域とか集落内という中だけの範囲だったのが、今そういった枠を超えて後継者を募ったり、あるいは男女関係なく、どんどん女性の参加を受け入れるなどの多くを広げているところ、SNS等様々な手法で発信したりしているところもあります。

それから長期休暇、子供たちの夏休みや冬休み、春休みとかを使って、地域の子供たちに保存継承を行い発表会をするなど、様々なことをやっている例もあって本当に一生懸命やっていらっしゃるというような気がします。

また昔では考えられないのですが、特に神楽団体でも団体を超えて若い人たちがどんどん交流して、そういう例もとて面白いことだと思っております。ただ、一方ではやはり継承の難しいところがあります。担当課もいろいろ助言したり、あるいは保護審の先生からもご指導いただいたりしておりますが、やはりやむを得なく何としても続けることが厳しいという団体もあってとても残念な思いであります。そのようなことについては今日議題として取り上げたいと思います。

また担当課では学校への民俗芸能の出前授業を行っており、子供たちにとって新鮮だという感想が寄せられています。年中行事が少なくなったせいもあると思いますが、学校側もだいぶ興味を示して、子供たちも喜んで鑑賞しており、関心を高めている状況もあります。

今の中学校では、部活動の地域移行が始まっております。花巻でもスポーツ系の部活動の方が圧倒的に多いのですが、スポーツ系の部活について地域移行を進めていて、大体3、4割ぐらいの部活動が今は休日中心ですけれども地域移行を進めております。来年度についてはもっと拡大して、半数以上になるだろうと予想しております。国では2026年度からは本格的に平日への移行、あるいは地域への特に文化関係の部

活動についても、地域展開をしていこうという動きがあります。花巻でも来年度何とか進めたいと考えています。子供たちの選択肢として、いわゆる伝統芸能、これも部活動にできないのかと私自身構想をしております。参加者数がどうであれ、まず受け皿を作っていただくことと、少数でもそういったものに参加してもらう、そのような体制ができていければいいということで、やはり社会教育、生涯学習的な手法で残していくという方法をこれから何とか知恵を出して進めていきたいと考えております。

本日は本年度の事業報告の他、解除案件が2件について諮問いたします。それから現状変更申請もございしますが、これらについていろいろご審議いただき、ご意見を賜りたいと思います。またこの他文化財保護全般について、ご意見等あればいただければありがたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(3) 議事

(上野課長)

続きまして、議事に入らせていただきます。以降の議題につきましては、花巻市文化財保護審議会条例第3条第2項の規定により、議長を大原会長にお願いいたします。大原さん今日はよろしくお願いいたします。

(大原会長)

おはようございます。私事でここ1週間の間に、文化財に関係したことがございましたのでご報告申し上げます。

国道4号筋に江曾一里塚がございますが、その隣接の土地と建物をお持ちの方が売りに出したそうで、ここ1、2週間ぐらい前から中古住宅の業者がのぼり旗をかけたものですから、ちょっと気にしながら見ておりました。1週間ほど前に家財を片付ける業者さんから、神楽のお面みたいなものがあるから見に来てくれないかと、私に声がかかって行ってみましたところ、今日も議題になります獅子踊りの幕踊り系の頭がありました。しかも弘瀧神社という染めまで残っており、こういうものが文政年間、今から200年近く前に江曾地区に伝承されたことが分かり、改めて驚きました。全く知らなかったです。たまたまその家が、私のおじいさんが住んでいた家なものですから、余計気になっておりました。明治8年に大原家が建てた建物なのですが、翌9年に明治天皇があそこをお通りになるときに、できたばかりの大きな家なので、今で言うトイレ休憩に指定されて、明治9年と2度目の明治14年の2度にわたってお休みをいただいたわけなのです。おじいさんの代でいわゆる「かまど返し」をしてですね、人手に渡ったんですが、その明治8年の棟札が我が家になかったのも、たまたま家財道具を片付ける業者さんが来てみてくれて行ったら、明治8年の棟札もちゃんと取っておいてくださいます。我が家の宝物にといただいてきたところです。文化財には指定されていたわけではありませんでしたが、このようなことが近々の間であったことだけご報告申し上げて審議に入らせていただきます。

ア 令和6年度花巻市文化財関係事業報告について

(大原会長)

それでは議事を進めます、(1)の令和6年度花巻市文化財関係事業報告をお願いいたします。

[佐々木係長・橋本係長から資料1-1を説明]

[質疑]

(大原会長)

ありがとうございました。(1)の今年度の事業報告でございました。広範にわたりますがただいまの件で何かございませんか。中村委員さんお願いします。

(中村委員)

埋蔵文化財のことで詳しく聞きたかったのですが、無届工事っていうのはどれくらいの規模でやったのですか。

(橋本係長)

旧内川目小学校のプールの撤去に関しまして、担当者が撤去に係る埋蔵文化財の発掘届の提出が遅れ、実施した後に提出されたという案件がございます。

(中村委員)

あそこは遺跡の範囲に確実に入っているはずですが、私が昔、立石遺跡に調査に入ったときにはもう既にプールができていた状態でした。やはりあの辺は注意して見ていただきたいと思います。道路の反対側にあるのですが、体育館側の方にないので、見落としている可能性があるのもその辺はちょっと注意して頂きたいです。

(大原会長)

他にございますか。ないようですのでご報告にとどめさせていただきます。広範な事業を展開されております。ありがとうございます。それでは進めます。

花巻市指定有形文化財「三嶽神社拝殿」の現状変更許可申請に係る報告についてご説明よろしくをお願いします。

[伊藤課長補佐から資料1-2を説明]

[質疑]

(大原会長)

ありがとうございます。この件につきましては、木村委員さんからも補足でご説明願えればと思います。

(木村委員)

過日、5月ですが現地を見ました。資料1-2の平面図を見ていただくと、本殿とわたりと拝殿があります。黒い丸が柱で、斜線が引いているところが床下の合板の取り替えしたところ。ひし形の線の部分はフロアの張替えで、塗装仕上げをしています。拝殿の床下の束とか大引きとか土台が、シロアリだと思いますがほとんど中

がない状態で、これでよく床が抜けなかったなと思うくらいでした。右の図面に矢印でA B C Dとなっておりますが、これは写真を撮った方向です。それで周囲全部は土台で、中については大きく太い柱と柱を結ぶところが土台で、その間にある2本の線が大引きです。大引きの上に根太を置いて、そして床を張ってあります。取り替えた大引きがこの図で斜線で示している大引きです。左側の鎖線で示すところが根太を交換したところです。立面図の次のページに写真があります。このとおりシロアリだと思いますけれども、大引きも3分の2ぐらいは残っておりますが、よくもっていたなというくらいの状態です。束は特に、矢印のDのところですかね、完全に無いような状態です。それからJ K Mというところも、ちょっと考えられないような補強をしています。束の上にまた板を張ってそれで板を抑えているというようなものが見られました。

次のページからは交換後の写真になりますが、Nのところに写っておりますが、土管といいますかコンクリート製の管があって、これは何かといいますと井戸なそうです。こういったものが床下に保存されております。昔から井戸のところは埋めるといってろいろ上手くないと言われておりますので、息を吸わせるようにコンクリート剤をたして活かしています。これが確認されました。写真ではちょっと確認できませんけれども、拝殿の平面図に戻っていただいて、拝殿の、本殿の方に向かった北側の柱から2列目の柱のちょうど中央の2本は、大体50センチぐらいの高さまで空洞で、完全に中がなかったです。この柱でよくもっているなと思いました。これを5月23日に現地で確認しました。工務店さんにそれを根継ぎをするように指示をいたしました。それで柱の虫に食われているところを撤去して、新しい材料に修正されているということを確認してございます。そういうところで全部ではないですが主だったところ、特に拝殿の中央部は神楽をしたりいろいろ祭礼するところですし、あとはやはり湿気の関係だと思いますが、そういう柱の腐食が見られたところは、現場で確認して補強してございます。昭和37年の指定のときに、そういう床下の調査まではしてなかったと思います。今後、文化財指定した建物はその辺も気を付けなければならないなと思います。以上でございます

(大原会長)

ありがとうございます。三嶽神社拝殿の現状変更についてどなたか何かありますか。

(佐藤教育長)

これはいわゆる観音寺の建物ですか。移築して、土台とかは新しいものになりますか。

(木村委員)

移設した経緯はちょっとわかりませんが、規模も大きくなっています。材料の使い方を見ていると花巻城三の丸から移設したもので間違いないでしょう。年代は経っていますが、これだけの害虫による浸食は時間が経たないとあんなにならないで

しょう。ただ現地を見るとちょっと深いですが沢のようなところでもないので、いつこうなったのか。だいたいシロアリは自分たちがおいしい所食べちゃうといなくなっちゃうものですから。もし年代を測定するのであれば、伊藤家とか岳妙泉寺庫裡なんかを山形大学の理工学部の先生に頼んでやりましたけれども、三嶽さんの場合もそれをやればだいたい樹木の生息していた年代が分かります。こういう測定をやらないとはっきりしたことは言えません。

(大原会長)

ありがとうございます。他によろしゅうございますか。三嶽神社の拝殿現状変更の報告については、よろしゅうございますか。それでは進めます。次の丹内山神社境内石段の修理届に係る報告についてお願いします。

[伊藤課長補佐から資料 No. 1-3 を説明]

[質疑]

(大原会長)

ありがとうございます。この件に関しましては、中村委員さんの方から補足でご説明ください。

(中村委員)

何も補足するようなことはないですが、先週の土曜日に丹内山神社に行って見えました。特に大きく掘り返したような痕跡もないですし、砂利を取り替えて引いたという感じでしたので特に問題はなかったかなという気はしております。以上です。

(大原会長)

ありがとうございます。この件について皆さんからよろしゅうございますか。なければ進めます。花巻城本丸跡の修理届についてご説明ください。

[伊藤課長補佐から資料 1 - 4 を説明]

[質疑]

(大原会長)

ありがとうございます。公園の擬木柵がコンクリートごと転倒しているということで修理が終わったご報告でございます。この件について、よろしゅうございますか。以上文化財関係の事業をご報告いただきました。

イ 花巻市指定天然記念物「岡田の梅」の指定を解除することについて（諮問）

(大原会長)

それでは、(2) 花巻市指定天然記念物「岡田の梅」の指定を解除することについてご説明ください。

[伊藤課長補佐から資料 2 を説明]

[質疑]

(大原会長)

ご説明ありがとうございます。この件に関しましては植物ご担当の小原委員さんがお立会くださいましたので、補足ございましたらお願いいたします。

(小原委員)

大変詳しく説明していただきました。その通りの状況を確認いたしました。この間もしかしてひこばえが出ていればと思って、もう一度確認のため行ってみました。それもありませんでした。残っている木を軽く触ってみましたが、かなりグラグラしており、おそらく根の方も枯れているのではないかとこのところを確認しております。以上です。

(大原委員)

ありがとうございます。皆さんから何かご質問ありますか。

(竹原委員)

これでよろしいですが、言葉について、発芽というのは種のことなので、芽が開かなかった「開芽」という言葉に直していただきたいですし、価値が失われたことに関しての言葉が欲しいです。生きている場合でも価値が失われれば解除だと思いますが、枯死によってという言葉も入れた方がいいと思います。このままだと、どうしてかということになりますし、枯死を確認し文化財としての価値が失われたとして欲しいです。

(大原委員)

竹原委員さんありがとうございます。

(伊藤課長補佐)

よりふさわしい言葉遣いに直します。

(大原委員)

ありがとうございます。他になれば質疑を終了します。天然記念物「岡田の梅」の文化財指定を解除することについては、承認されました。よろしゅうございますか。「岡田の梅」の指定を解除することについては、これを解除することが適当であると認めます。

ウ 花巻市指定無形民俗文化財「八幡獅子踊り」の指定を解除することについて（諮問）

(大原会長)

次に（３）花巻市指定無形文化財「八幡獅子踊り」の指定を解除することについてご説明ください。

〔伊藤課長補佐から資料３を説明〕

〔質疑〕

(大原委員)

ありがとうございます。八幡獅子踊りの指定解除に関しまして民俗担当の中村委員

さん、または中嶋さんからお願いします。

(中村委員)

これにつきましてはなぜここに出してきたのかという疑問が非常にありまして、要するに解除するということは、さっきの植物だと枯死したというように、全く無くなって目がないということになるわけですね。ここは伝承者は誰もいないのでしょうか？やはり1人でも2人でもいるうちは民俗芸能は復活する可能性が高いです。たった1人でも若手が出てきたときに、復活する可能性があるのが民俗芸能なのです。ですから伝承者がいるうちは、やはり休止扱いにして廃絶という扱いをしない方がいいのではないかと思います。解除することは廃絶という扱いになってしまうので、やはりそれは近くで見ますと八幡小学校で八幡シシ踊りをやっていますよね。

(大原会長)

その件に関しましては、同じ八幡に別にもう1団体ある八幡鹿踊です。

(中村委員)

近くに同じようなものがあるのであれば、やはり復活する可能性があるので、伝承者がいるうちはその辺は慎重に扱った方がいいと思いますし、なぜ民俗芸能だけ、どの委員にも意見を聞いてなくて、ここに突然出てきて、植物の場合は小原委員さんとか聞いておりますし、建物とかは木村委員さんがいますが、民俗芸能は誰も聞かれていないというのはやはりまずいと思います。本当に保存者がいるうちはやはり休止の扱いにするのと、いつ復活するかわからないのが民俗芸能ですので、簡単に解除決定を会議にかけてしまうのはいかがなものかと思います。その辺、中嶋委員さんにもお聞きしたいです。

(中嶋委員)

非常に残念だと思います。こちらの活動ができなくなることで、例えば今後の撮影とか、その部分は困らないのかと、最初に気になりました。

(伊藤課長補佐)

平成19年に保存会が解散し、以降の活動の実態というのが現在まで無いと伺っております。保存会長さんをご存命でらっしゃるのはその通りですが活動の実態がなく、保存会としては一旦解散されているという状況を持ちまして、市指定につきましては保持団体が無いことから、これを解除するのが適当ではないだろうかということで提案申し上げたところです。保存会自体の廃絶云々というのと市指定をするかしないかというのとは別ではないかと我々考えておるところです。もしまた若手の方が引き継ぐというような方が出てこられて、また再度盛り上がって活動が行われているのであれば、再度市指定し直すというのもあり得るのではないかと我々考えておりまして、保存会が解散したものについては、いったん市指定のくくりからは外した方が適切ではないかというようなことで皆様に御意見をお伺いさせていただいたところでございます。

(大原会長)

中嶋委員さんどうぞ。

(中嶋委員)

八幡獅子踊りさんは指定を解除しましたという状況で、活動の様子も全然聞こえてこなく、できる方は活動しなくてもよいという状況があるということですか。できる方がいるのであれば、指定を解除して終わりではなく、復活できるか聞いて一旦休みにして将来的に再開する方向に打診して、廃絶しないようにすることが必要だと思います。指定解除すると、活動の記録や経過などがなくなる可能性もあるので、それは残すようにしたほうが良いと思います。

(大原会長)

この件に関しましては私の地元でもございますので、この廃止届を保存会が解散したという旨を、確認の意味で保存会長さんにお電話で確認しました。踊っていたことなどお聞きしたところ、自分もやりましたけども、今はもう誰もいないし後継者もないからずっと前に廃止届出しておりましたというお話でした。この件について先ほど中村委員さんから貴重なご提言がございましたが、そこも含めてみなさん何かございますか。

(中村委員)

本当に慎重に無形民俗文化財の保護はやって頂きたいと思います。先ほど復活したらまた指定するというように言っておりましたが、指定するまでにはやはり 50 年とか 60 年経過して、継続しているっていう条件が大体あるわけです。そうすると次指定になるのは、5、60 年先になるかもしれないわけですから、簡単に解除して次に進む、復活してから元に戻すっていう話ではないので、その辺だけは多分誤解のないようにした方がいいという気がします。

それで本当に芸能って見てみると、休止をしてない団体はほとんどないです。必ず何十年か休止したりなんかして、その中からまた出てきます。例をあげますと、八木巻神楽なんかは、若手が今やる前はお年寄り 2 人ぐらいしかいなかったのですが、若手がすごく盛り上がってやろうよってみんなに声かけてあっという間に復活して、今は県指定です。ですからやっぱりそういうことも考えても、やる人が残っている内は慎重にその辺は判断していただきたいなど。内規でもいいですから決めておいて、やはりこういう届けが来たときには、こういう扱いをして、例えば休止扱いとして、保存者がいるうちというふうに今後説明していただくようお願いしたいと思っています。

今、八幡の現状を聞きましたけれども、例えば県指定の落合鹿踊だって落合地区にいる人ひとりだけで、あと全員他地区の人たちでやっておりますからいつ復活するかわからないです。そういうことを考えるとやはり少し慎重に出していただきたいと思います。立派な保存活用計画を作ったので、ぜひ解除ばかりではなくて、その辺も考

慮していただければと思います。以上です。

(大原会長)

冒頭に教育長さんの方から若い子どもたちが神楽の伝承に励んでいるというお話がありましたが、最近岩手日報紙上で一生懸命孫たちを指導しているというのを拝見しましてとても嬉しく思いました。さて、この件に関しまして皆さん他にご意見ありますか。

(伊藤課長補佐)

中村委員から待った方がいいというご意見がありましたし、本提案でございますけれども、指定解除することについては、今回決定しないで持ち越しということで、継続して審議するという取り扱いとさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(中村委員)

調査をして保存会の人たちとかに意見を聞いて、あと先ほど中嶋委員さんがおっしゃったように、そのままやめちゃうとおそらく道具がどこかにいってしまったりします。今までの活動経緯も全く記録されないまま無くなっても大変なので、その辺をちゃんとやってからここにあげた方が後々の資料として見るのではないかと思います。もし解除するにしても、やはり資料をしっかりと揃えた方がいい気がしますので、その辺もご留意いただければと思います。

(大原会長)

課長補佐さんの方からこの指定を解除することについては、今回の議題としては取り上げないという意味合いでよろしいでしょうか、この件について皆さん、よろしゅうございますか。中嶋さん。

(中嶋委員)

今のいくつかの話を聞く中で、民俗芸能が弱っていくというのは問題視されつつも、仕方がないと感じます。心配なのは、ある団体が解除していくと「うちの団体も」と後続する団体が増えていくような気もします。どうにかして継続してもらうには、何らかの経過をつけて、それなりの基礎資料をつけていただいてから解除という、ハードルを上げていくのもひとつの対策ではないかと思います。

(大原会長)

この(3)「八幡獅子踊り」の指定を解除する案件につきましては議題として取り上げないということで、皆さんご了承願いたいと思います。

エ 国指定特別天然記念物「早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落」現状変更等許可申請（希少種採取）に係る意見について

(大原会長)

次に、(4) 国指定天然記念物特別天然記念物「早池峰山及び薬師岳の高山帯・森

林植物群落」現状変更の件で申請がございましたので、ご説明ください。

〔伊藤課長補佐から資料4を説明〕

〔質疑〕

(大原委員)

ありがとうございます。シカの食害を証明する調査と伺いましたが、竹原先生、この件に関して何かありますか。

(竹原委員)

特にこれはっていうことはないですけども、個体とか地点とか試料とか点とか、色々な言葉が出てきますが何を指しているのかよく分からないのが実際です。要するに1個体に2つ付いていたら2個採るのかとか、この試料っていうのはどういう15点ということか不明なので、これを少ないとカウントすれば少ないと思いますが、実際にはどのように採るのかっていう内容がちょっとこれでは読み取れない部分があります。これあくまでも文化庁で審議される内容ですよね。ここから意見があれば持っていくことですか。

(伊藤課長補佐)

資料No. 4の最後に文化財保護法施行令の抜粋を添付させていただいているところですが、これは県を通じて文化庁に聞きましたところ、次に掲げる現状変更の事務は市町村で行っていいことに施行令で決まっているので、花巻市の方で許可を出して差し支えませんというご回答をいただいているところです。施行令のチの部分ですが、史跡名勝天然記念物の保存のために必要な試験材料の採取に係る現状変更は市町村の方で許可できるということであるので、文化庁までは許可申請は行かないです。この場で許可を認めるということになれば、許可という流れになります。

(竹原委員)

そうですか。遠野とか宮古とかそちらでこういう話を聞かないので。

(伊藤課長補佐)

そうですね、県に他市の分はどうするのですかって聞いたら、遠野市は遠野市の分の地点に係る採取について許可してほしいし、花巻市は花巻市に係る部分で許可してほしいという指導をされたところです。

(竹原委員)

遠野市の委員になっていますが特にこういう話も聞こえてこないもので、逆に言うところではちゃんとやっけていただいているので内容が確認できます。先ほど言った通り、この3地点っていうのがどこを指しているのかとか個体なのかサンプル数なのか、ちょっと不明確なところがあるので、もう少しわかりやすく示していただければいいと思います。点数的には15点なので問題ないかと思うのですが、結局どなたが採るかっていうのが、書類では知事の名前だけなので、多分監視員か研究員を雇っているのか協議会の方なのか、よくわからない。

(伊藤課長補佐)

そこは私も県へ聞きましたが、自然保護課の職員が採りますという回答でした。

(竹原委員)

ほとんどは山に登らない人たちだと思うのでわかりませんが、多分それであれば問題ないかと思います。その協議会なりが、いま早池峰に関してはシカ柵を巡らしていますが、どうも機能してないってということで、そのためにこういう研究をやられるかと思いますが、シカ柵の中なのか外なのかというのも明確ではないので、もう少しはっきり方法等を聞いていただければと思います。だからと言って駄目だっていうことではないです。

あとこれは関係ないですが、特別天然記念物は全て国指定なので、国指定特別天然記念物って「国指定」はいらないます。国宝と同じことなので。カモシカもそうですが多分書くときには、特別天然記念物でイコール国指定ですので書き方をよろしくお願いします。

(伊藤課長補佐)

それについては了解しました。今、竹原委員がおっしゃいましたシカ柵についてですけれども、県の自然保護課からシカ柵を設置します、シカを監視するためのカメラを設置します、つきましては現状変更の許可をお願いしますという申請が来ているところですが、こちらについては設置範囲が登山道を離れた結構広範囲な部分でもありましたので、市が許可するのではなく文化庁まで上げてほしいというような指導がきております。これらについては皆様にはお知らせしていませんが、そのまま書類を県を通じて文化庁まで申請させていただいておるところでありますことは報告させていただきます。

(大原会長)

他に皆さんの方からありますか。大石委員さん。

(大石委員)

黙っていると最後まで発言する機会がなさそうなので一言お聞きします。こういう場合、貴重な植物を何点ほど採りますから、それについて許可してくださいということだと思うのですが、どの点数だと許可できるけども、何点以上だと許可できないとかいう判断について基準があるのでしょうか。この文面を見たり議論しているなかではわからなくて、もしかしたら専門の竹原先生のような人が大丈夫だよって言えばそれで済んじゃう話なのか、それとも客観的な、このレベルだともう駄目だというようなバックデータがあって良い悪いということが言えて、審議会として許可するという流れになるのかっていうのがあんまりよく見えないので、その辺の説明をいただきたいです。

(伊藤課長補佐)

何個以上とか、何キロ以上とかいう具体的な数字はございませんで、必要な量の試

験材料については、採取については許可できるというような基準になっております。我々も 15 点程度でしたら少ないなというふうに判断できすけども、もしこれが 50 点とか 100 点とかってなった場合には、実際の事務としては、おそらく文化庁の担当の方にこういう申請がきていますが、これは多いのか少ないかを我々判断できないのでちょっと教えていただけませんかというような、事務の取り扱いになるかと思います。

(大原会長)

はい、竹原委員さん。

(竹原委員)

こういう申請をするときは、個体を根っこごと採るのか、植物の体の一部を採るかによって変わります。個体を丸ごと採る場合にはもう、1 点だろうがそれは相当厳しくなりますが、部分的に採るのであれば、特に DNA 採取の場合であれば、ほんの数ミリグラムでも分析可能なので、点数が多くてもトータル量としてはわずかな量になりますので、基本的には問題ないだろうと判断はできるかと思います。ただこれ国有林ですので国有林との基準も違いますし、あとここは国定公園なので、必要なものもそれぞれに違いますが、共通していることは、個体を丸ごと採るか部分を採るかによって基準が大幅に変わるだろうと。部分的に採るとしたら死滅させませんから、再生可能である前提のもとであるならば、ほぼ採れるだろうと思います。私がさっき何点って言ったのは、15 点という表現であれば 1 個体の中に複数を採る場合、それを点数に数えるのか、個体を 1 点と数えるかによって量が変わってしまいますから、それを明確にしないと再生可能かどうかという判断がつかないのではないかなと。

今回、花序っていう表現が書かれていますが、花序っていうのは花の茎の部分ですけども、シカの食害が葉っぱに対してどのぐらい影響があったかどうかを調べる計画にはなっていないですね。シカ害のことを考えれば、花序よりそっちをなんでやらないのかっていう、ちょっと内容的に花だけでは判断できないんじゃないのかなって心配があります。これが実際行った時に、茎ごと食べられていて茎ごと分析しなきゃいけないってなった場合に、この申請では足りないですね。そこを明確に採る方が判断できるかどうかっていうところも、先ほど言った点の中に含まれます。

いずれにせよ、個体の中の部分的な採取でしたら、再生可能な範囲であれば問題ないのではなかろうかという基準はあるというふうに思います。

(大原会長)

ありがとうございます。天然記念物の採取に関してのご意見、皆さんから賜りました。概ね問題ないものと認めてよろしゅうございますか。はい、異議ないものとして現状変更許可申請に係る意見については、これを認めるということとします。

オ 花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」現状変更許可申請（発掘調査）に係る意見について

(大原会長)

次に(5)花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」の現状変更許可申請、発掘調査に係る意見について、説明ください。

〔伊藤課長補佐、橋本係長から資料5を説明〕

〔質疑〕

(大原会長)

ありがとうございます。この件に関しましては、花巻城調査保存検討委員会の委員であられる中村委員さん補足をお願いいたします。

(中村委員)

長い間調査しておりまして、今年度報告書ができるということで大変良い成果を上げられていると思っております。調査報告書ができたので県指定に向けての動きをした方がいいのではとは思っております。8年9年やっても今後おそらく大きく上回って価値を上げるような発見は少ないかと思えます。今の状態で十分に指定史跡となるのに大丈夫だろうという気がしますので、その動きを加速して、なるべく早く県指定になって、その後史跡保存計画を作っていく方が実質的かという気がします。その辺は花巻城跡調査検討委員会で相談しながら、できるだけ早く県指定へ向けて、この報告書を基にもっていくとよいのではという気はしております。

(大原会長)

ありがとうございます。委員の皆さんよろしゅうございますか。この件に関しましては、「花巻城本丸跡」の現状変更許可申請に係るご意見について問題がないものとしてよろしゅうございますか。はい、現状変更許可申請に係る意見については、これを認めることとします。

以上、議事進行を務めさせていただきました。慎重なご審議ありがとうございました。

(4) その他

(上野課長)

大原会長ありがとうございました。次に4番のその他でございますけれども、事務局からは特に準備してございませんが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

(木村委員)

私が住んでおります小舟渡地区には800世帯約1,800人が住んでおります。コロナで芸能会や神楽が全部中止になりました。昨年9月に、小舟渡八幡宮例大祭で大芸能会をやりました。地域のお母さんたちが手踊りとかするのですが、なんせ5年も6年も経っているのでそういう方がいらっしゃらなくて、一考を講じまして民謡とかで活躍されている中川あい子さんに出演していただいたりして、地元の皆さんが100人くらい来られてたいへん盛り上がりました。花巻小学校の子ども達にも花小ソーランを

披露してもらい、非常に評判が良かったです。今年は花巻南高校のダンス部を神楽殿に上げようかと狙っているんですがね。やっぱり自分の子供とか孫が出ると籠っていたおじいちゃんやおばあちゃんが出てくるんですよ。

それから小舟渡神楽の頭を保存している方から奉納したいという話があり、3月末に奉納することにしております。胡四王神社とか下似内神社にお話ししたところ、快く協力しますと言ってくださいました。なんでも花巻小学校区の子供が胡四王神楽に行き習っているらしいんですね。そういった予期しない動きがありました。

冒頭の教育長さんのお話しと同じなのですが、もっと広域的に連携できないものかと思っております。連絡協議会みたいなものを作って情報交換しながら継続できるような仕組みがあればいいなと。わたしも氏子総代長やって5年になりましたが、60歳で定年になった私からすれば若い人たちが3、4人入ってきてまして、時間があるものですから地域の歴史とか文化を調べ始めたんですね。そこを後押しするような、連携する仕組みが欲しいなと。いろんなところで自分たちがつながる、それこそまちづくりじゃないのかなと思うんですね。

もう一つは、神社の境内の30、40mくらい高い御神木を昨年伐採いたしました。全体で敷地には数百本あるんですが、民家が密集しておりますし道路もありますので、倒れると危険なので一部を伐採しました。伐採したところ、中が空洞だったんですよ。そうすると境内にある全体の木が心配になってきてまして、今後どうしようかということで、これもただ次の世代にバトンタッチするのではなくて、ある程度神社の景観、それから地域の植生を踏まえた花巻のあり方みたいなのがあればそれに従って伐採するのですが、やっぱり年々お金が高くなります。たまたま北側の道路が拡幅になって補助金が出たのでその範囲で伐採したんですがね。なんとか色んな意味で連携しながら、地域のひとつのシンボルであります神社の存続と地域の人たちの啓発をしていきたいと思っておりますので、どうか考慮していただきたいです。やっぱり先ほどの中村委員さんの話もその通りで、いったんそこで切ってしまうと何もなくなっちゃうんですね。ですから新しい形で、新しい地域の文化を創造することも踏まえながら、変えていけばいいのかなと。単なる小舟渡神社の総代長が頼むからこれやってくれと言ってもだめなので、教育委員会の後押しが欲しいなとつくづく思っているところです。すみません雑多な話で申し訳ないんですけども。

(上野課長)

貴重なご意見ありがとうございました。ご意見を伺いながらまた地域の文化を生かしながら、民俗芸能と地域の芸能等の保存ということを検討してまいりたいと思います。

(5) 閉会

(上野課長)

他に皆様から何かございますでしょうか。ないようでございますので以上をもちまして、令和6年度第2回花巻市文化財保護審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。